

紀の川水系流域治水プロジェクト 中間とりまとめ (案)

～本州最多雨地帯下流の狭窄部（岩出・藤崎・小田）改築による洪水時の水位上昇を低減～

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、紀の川水系においても、事前防災対策を進める必要があり、以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、戦後最大の昭和34年伊勢湾台風と同規模の洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。



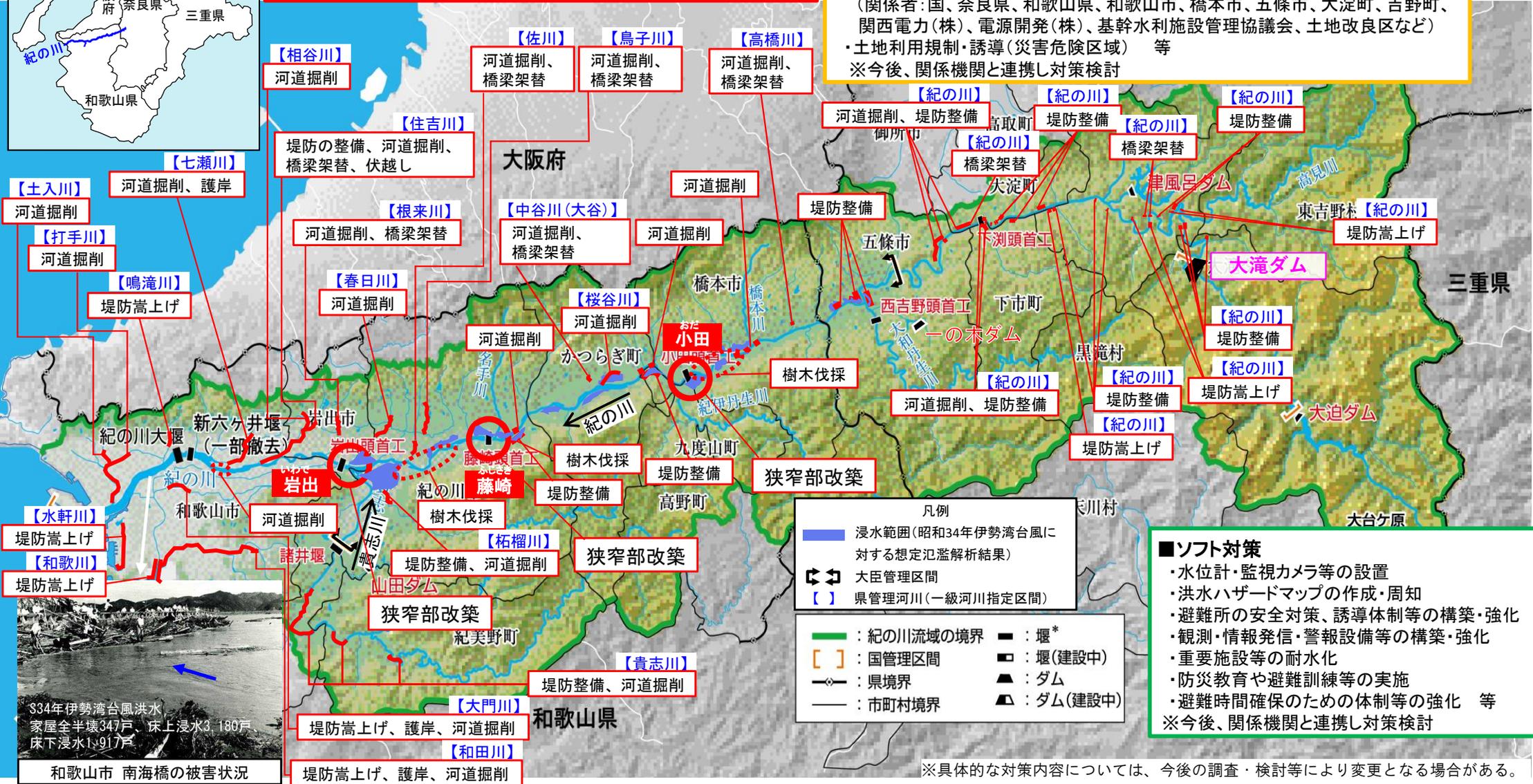
■河川における対策

対策内容 狭窄部改築、河道掘削、堤防整備、堤防嵩上げ、護岸整備、橋梁架替、狭窄部対策の進捗に合わせた大滝ダムの操作規則の改善 等

■流域における対策

- 雨水ポンプ場の更新、整備
- 移動式排水設備（排水ポンプ車、可搬式ポンプ等）の整備
- 利水ダム等5ダムにおける事前放流等の実施、体制構築（関係者：国、奈良県、和歌山県、和歌山市、橋本市、五條市、大淀町、吉野町、関西電力(株)、電源開発(株)、基幹水利施設管理協議会、土地改良区など）
- 土地利用規制・誘導（災害危険区域） 等

※今後、関係機関と連携し対策検討



凡例

	浸水範囲(昭和34年伊勢湾台風に対する想定氾濫解析結果)		堰*
	大臣管理区間		堰(建設中)
	県管理河川(一級河川指定区間)		ダム
	紀の川流域の境界		ダム(建設中)
	国管理区間		
	県境界		
	市町村境界		

■ソフト対策

- 水位計・監視カメラ等の設置
- 洪水ハザードマップの作成・周知
- 避難所の安全対策、誘導體制等の構築・強化
- 観測・情報発信・警報設備等の構築・強化
- 重要施設等の耐水化
- 防災教育や避難訓練等の実施
- 避難時間確保のための体制等の強化 等

※今後、関係機関と連携し対策検討

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。